

令和7年度第2回龍ヶ崎市青少年センター運営協議会  
会 議 次 第

日時：令和8年2月20日(金)  
午後1時30分から  
場所：龍ヶ崎市役所附属棟2階  
第1・2委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 令和7年度龍ヶ崎市青少年センター事業報告について

(2) 令和8年度龍ヶ崎市青少年センター事業計画(案)について

4 講 話

「市立小中学校のいじめ問題の現状や対応」

龍ヶ崎市教育センター所長 熊澤 つむぎ 氏

5 閉 会

## 令和7年度 龍ヶ崎市青少年センター事業報告

### 1 青少年健全育成キャンペーン

#### (1) 非行防止キャンペーン

目的…7月の法務省提唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、地域が一体となり、青少年の非行防止に向けた機運を高め、市全体への意識啓発を図る。

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼  
：市内小中学校 15校（枚数指定無し） 市民会議 11支部

#### 【令和7年度実績】

##### ◆あいさつ・声かけ運動

日時：7/7（月）午前7時45分～午前8時00分

場所：市立小学校 10校 校門付近

参加者：30名程度

団体名：青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会 等

##### ◆あいさつ・声かけ運動及びキャンペーン

日時：7/7（月）午後3時30分～午後4時00分

場所：サプラスクエア、ヤオコー竜ヶ崎店、ヤオコー竜ヶ崎佐貫店出入り口付近

参加者：47名

団体名：青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員連絡協議会、防犯連絡員協議会、更生保護女性会 等

#### (2) 青少年健全育成キャンペーン

目的…11月の内閣府提唱「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年の健全育成に向けた市民の機運醸成と、地域ぐるみでの活動推進を図る。

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼  
：市内小中学校 15校（枚数指定なし）・市民会議 11支部

#### 【令和7年度実績】

##### ◆あいさつ・声かけ運動

日時：11/4（火）午前7時45分～午前8時00分

場所：市立小学校 10校 校門付近

参加者：30名程度

団体名：青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会 等

##### ◆あいさつ・声かけ運動及びキャンペーン

日時：11/4（火）午後3時30分～午後4時00分

場所：サプラスクエア、ヤオコー竜ヶ崎店、ヤオコー竜ヶ崎佐貫店出入り口付近

参加者：35名

団体名：竜ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員連絡協議会、防犯連絡員協議会、更生保護女性会 等

## 2 街頭巡回指導

### (1) 青少年相談員による巡回指導

目的…青少年犯罪や不良行為を誘発しやすい場所を巡回し、非行防止のための適切な声かけを行う。また、青少年の福祉を害する事案の発見や通報を通し、環境浄化を図ることにより、青少年の健全育成に適した環境を整える。

内容…2名1組2班体制でパトロール車による巡回を計画し、実施した。

時間…【1班】15:30～16:30 【2班】17:00～18:00（8月～12月のみ）

場所…市内小中学校周辺、不審者目撃情報該当箇所、人が集まる場所

【関東鉄道竜ヶ崎駅・JR 龍ヶ崎市駅・公園・ゲームセンター・カラオケボックス・コンビニエンスストア・ショッピングセンター（サプラスクエア・城南ショッピングセンター・たつのこまちモール）】

#### ※今年度からの変更点

- ・先生方の負担や子ども達の下校時間を考慮して、これまで15時から16時30分で実施していたパトロールを15時30分から16時30分とした。
- ・これまでは、1回のパトロール時間が1時間30分であったが、近年の状況や青少年相談員の負担、夜間運転軽減を考え、令和7年度より1時間に変更した。
- ・これまでは、活動日において、1日あたり2回（15時便・17時便）であったものを令和7年度より1日あたり1回（15時30分便）のみとした。ただし、8月から12月は、「青少年の健全育成に協力する店」店舗訪問の時期に重なるため、1日あたり2回（15時30分便・17時便）として実施した。

#### 【令和7年度実績】

日程…毎月2回（隔週木曜日） 5月～令和8年4月（予定）まで全25回

月	実施日	備考	月	実施日	備考
5	8日・22日		11	6日・20日	
6	5日・19日		12	4日・18日	
7	3日・17日・31日		1	8日・22日	令和8年
8	14日・28日		2	5日・19日	令和8年
9	11日・25日		3	5日・19日	令和8年
10	9日・23日		4	2日・16日	令和8年

### (2) 青少年相談員によるインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動

主旨…青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、青少年相談員が団体等を訪問し、インターネット利用におけるフィルタリングの普及や低年齢化を踏まえた意識啓発活動を実施する。

対象者…学童保育ルーム在学児童

概要…茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課より、インターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動の依頼があり、龍ヶ崎市青少年相談員が令和5年度より実施しているものです。青少年相談員及び事務局職員が、夏休み期間に学童保育ルームを訪れ、資料（リーフレットや動画教材）等を用いた説明をしながら、インターネット安全利用について講話を交えた啓発活動を30分程度実施しました。

## 訪問の様子



### 【令和7年度実績】

日時：令和7年8月15日(金)～8月22日(金)

場所：市内学童保育ルーム5ヶ所

人数：127名

成果：今年度も引き続き市内の学童保育ルームに協力をいただき、小学生にインターネット利用の使い方について啓発を行った。アンケート結果から理解できた児童が113名、使い方を考えるきっかけになった児童が106名いたので来年度も続けていきたい。

## 3 環境浄化活動

### (1) 青少年の健全育成に協力する店の加盟推進

目的…青少年の利用頻度が高い店舗（コンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ、深夜営業の飲食店、書店など）に協力店として登録してもらい、環境整備を図る。また、それらの店舗と良好な関係を築くことにより、来店する青少年の状況について情報交換を行い、社会全体で見守る連携体制を強化する。

内容…登録店舗：83店舗 対象86店舗のうち未登録店舗：3店舗（令和8年1月時点）  
8月～12月に青少年相談員が各店舗を訪問し、登録状況の確認を行った。

配布…広報チラシ及びステッカー

### 【令和7年度実績】

訪問店舗数…86店舗

成果：新規登録店として、「ヤマダデンキ New 龍ヶ崎店」と「トレジャーファクトリー龍ヶ崎店」を登録することができた。

## 4 その他の青少年育成活動

### (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

目的…国連決議の[6.26 国際麻薬乱用撲滅デー]の周知と国連薬物乱用根絶宣言[ダメ。ゼッタイ。]普及運動を一体化し、国内外の薬物乱用防止を図る。

### 【令和7年度実績】

茨城県薬物乱用防止指導員竜ヶ崎地区協議会総会

構成市町村…龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、河内町、利根町、美浦村、阿見町

日時：令和7年5月14日(水) 午後2時から

場所：牛久市中央生涯学習センター 中講座室

※あいさつ・声かけ運動の協力

7月7日（月）に市内3か所で実施したあいさつ・声かけ運動において、薬物乱用防止指導員8名、保健所職員4名に協力してもらい、薬物乱用防止の啓発も併せて実施した。

(2)有害図書自動販売機の撤廃活動      ※台数 0台（現在市内に該当販売機なし）

目的…有害な情報（性的刺激や粗暴、残虐な犯罪を誘発助長する）の図書等を扱う自動販売機を規制するため、立入調査を行い、青少年にとって良好な環境整備を図る。

内容…「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づく、有害図書の自動販売機設置状況の立入調査

(3)茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会

目的…茨城県青少年相談員連絡協議会の内部組織として県内を8つのブロックに分け、第6ブロックとして、取手市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市利根町、河内町、美浦村、阿見町の10市町村で構成。青少年の健全育成のため、研修会等に参加し、相談員の資質向上とブロック内の相互連携を深める。

また、今年度、龍ヶ崎市は幹事市町村となっており、会議の開催を担った。

**【令和7年度実績】**

日時：令和8年2月5日(木) 14時00分～

会場：龍ヶ崎市多世代交流センターRINK3階コミュニティホールA・B

参加者：64名

内容：講演会 演題 「いわゆる闇バイトの実態と対策について」

講師 茨城県警察本部生活安全部人身安全少年課 古井大志 氏

事例発表①つくばみらい市青少年相談員連絡協議会

事例発表②稲敷市青少年相談員連絡協議会

## 令和8年度 龍ヶ崎市青少年センター事業方針（案）

青少年の健全な育成を図り、あわせて非行化防止について、関係機関及び団体と緊密な連携を保ち、効果的に活動を推進する。

### 1 青少年育成キャンペーンの実施 【青少年と地域の人々がふれあう機会の充実】

#### 非行防止キャンペーン

青少年健全育成関係機関・団体と連携を図り、立哨による声かけなど、市全体での活動を展開する。また、あいさつ・声かけ運動をはじめとするキャンペーンを展開し、非行防止に向け市民の意識を高め、あいさつや声かけが事前発生する豊かな社会環境を目指す。

### 2 街頭巡回指導 【青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保】

#### 青少年相談員による巡回指導

青少年の集まりやすい場所や犯罪の発生しやすい場所、不審者情報が寄せられた場所に重点を置いた巡回コースの適宜設定。声かけや指導を積極的に行い、安全で安心な環境をつくる。

#### 青少年相談員によるインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動

青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、青少年相談員が団体等を訪問し、インターネット利用におけるフィルタリングの普及や低年齢化を踏まえた意識啓発活動を実施する。

### 3 環境浄化一斉活動 【青少年が健やかに地域生活を営める環境の整備】

#### 青少年を取り巻く社会環境の整備

青少年の健全育成を阻害する恐れのある看板やビラなどの設置箇所を確認し、関係機関へ報告する。また、「青少年の健全育成に協力する店」協力店の登録を推進するとともに、コンビニや書店など有害図書に関する配置指導や、無届け自動販売機の設置状況を監視する。

#### 薬物乱用防止キャンペーンへの協力

薬物は身体や精神に悪影響を与えるため、法律で禁止されている。しかし近年、青少年の薬物との関わり方が社会問題化し、特に著名人による乱用が頻発するなど、青少年への影響が懸念されている。このような状況を踏まえ、薬物乱用防止に関する各種キャンペーンなどへの協力をを行い、薬物乱用防止活動を推進する。